

経 済 産 業 省

20220131 資 第 5 号
令和 4 年 2 月 4 日

電力・ガス取引監視等委員会委員長 殿

経済産業大臣

一般送配電事業者の収支状況の事後評価について

電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等（平 1 2 ・ 0 5 ・ 2 9 資第 1 6 号）第 2（1 4）に基づく一般送配電事業者の収支状況の確認にあたり、下記の対象事業者について貴委員会の意見を求めます。

（対象事業者）

・ 北海道電力ネットワーク株式会社	法人番号 7430001078663
・ 東北電力ネットワーク株式会社	法人番号 7370001044201
・ 東京電力パワーグリッド株式会社	法人番号 3010001166927
・ 中部電力パワーグリッド株式会社	法人番号 1180001135974
・ 北陸電力送配電株式会社	法人番号 4230001017826
・ 関西電力送配電株式会社	法人番号 6120001220018
・ 中国電力ネットワーク株式会社	法人番号 5240001054140
・ 四国電力送配電株式会社	法人番号 8470001017344
・ 九州電力送配電株式会社	法人番号 6290001084768
・ 沖縄電力株式会社	法人番号 3360001008565